

第 6 章

教育・保育及び地域子ども・ 子育て支援事業の展開

1 子ども・子育て支援新制度の概要

子ども・子育て支援新制度とは、平成 24 年 8 月に成立した「子ども・子育て支援法」、「認定こども園法の一部改正」、「子ども・子育て支援法及び認定こども園法の一部改正法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」の子ども・子育て関連 3 法に基づく制度をいいます。制度の主な内容は次のとおりです。

- (1) 認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付（「施設型給付」）及び小規模保育等への給付（「地域型保育給付」）の創設
- (2) 認定こども園制度の改善
- (3) 地域の実情に応じた子ども・子育て支援の充実
- (4) 市町村が実施主体
- (5) 社会全体による費用負担（消費税率の引き上げによる財源の確保）

2 三条市こども未来委員会の設置

三条市では、新制度の実施に関し審議を行うため、平成 26 年 3 月に「三条市こども未来委員会条例」を制定、同年 4 月に「三条市こども未来委員会」を設置し、子ども・子育てに関わる現状を把握し今後の計画や様々な施策を考える場としています。

3 事業体系

(1) 幼児期の教育・保育の提供

小学校就学前の施設として、幼稚園、保育所及び認定こども園への「施設型給付」及び小規模保育事業等への「地域型保育給付」(※)が創設され、別々に行われていた財政支援の仕組みが共通化されました。

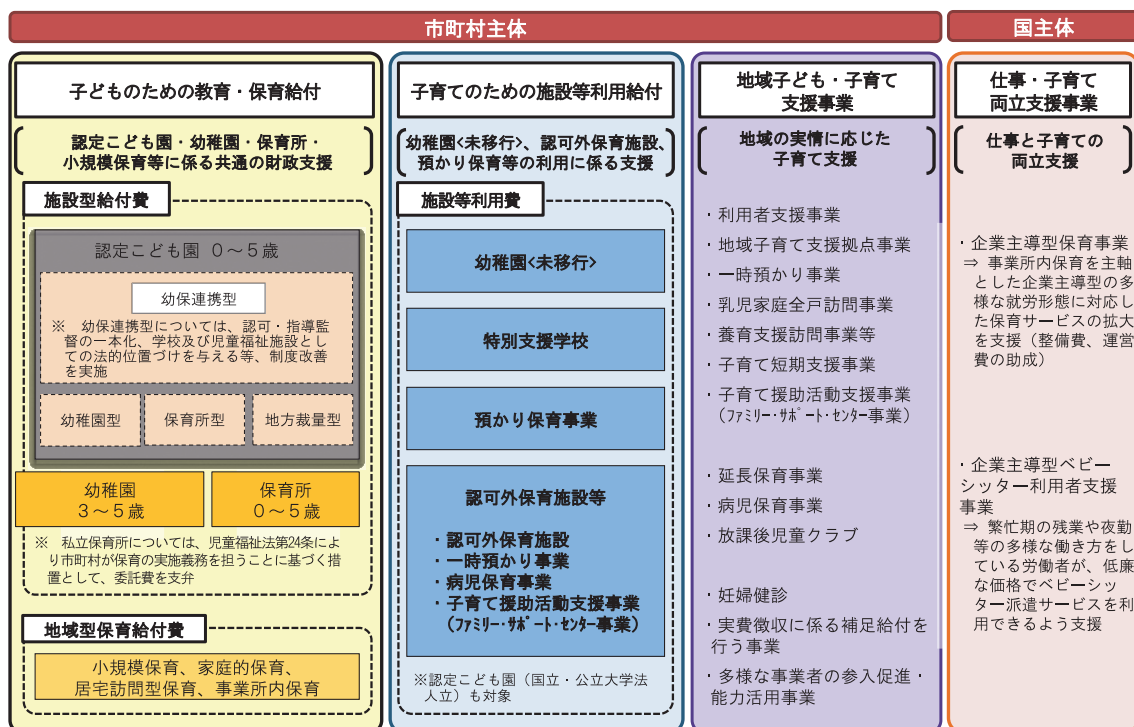
また、令和元年10月から、幼児教育・保育の無償化のスタートとともに、子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図るため、市町村の確認を受けた幼児期の教育及び保育等を行う施設等の利用に関する給付制度「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

※地域型保育給付

小規模保育（認可定員6～19人）、家庭的保育（認可定員5人以下）

居宅訪問型保育（保育を必要とする子どもの居宅において保育を提供）

事業所内保育（主に従業員のほか、地域の保育を必要とする子どもに保育を提供）



資料：内閣府

○幼児教育・保育等の質の確保及び向上について

幼児教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う上で極めて重要であり、全ての子どもが健やかに成長するうえでその質の確保・向上に努めるとともに、育ちのつながりに着目し、小学校へ適切につなぐことが大切です。

そこで、三条市では、幼稚園、保育所（園）、認定こども園及び小学校の連携を深め、小学校との円滑な接続を推進しながら、幼児教育・保育等の質の確保及び向上のため「幼児教育推進プラン」を策定しています。

具体的には、幼保小連携会議を設置するとともに、幼保小連携推進員を子育て支援課に配置し、幼保小の連携活動の推進や職員の資質向上のための研修等の充実を図っており、引き続きこのプランに基づいて取組を進めていきます。

(2) 地域子ども・子育て支援事業

子ども・子育て支援法では、地域に根差した総合的な子育て支援体制の充実を図ることとしています。三条市においても、国の定める下表の13事業のうち、地域の実情に応じた子ども・子育て支援に取り組みます。

No.	事業名
1	利用者支援事業
2	一時預かり事業
3	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）
4	地域子育て支援拠点事業
5	妊婦健康診査
6	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
7	養育支援訪問事業
8	子育て短期支援事業
9	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）
10	延長保育事業
11	病児・病後児保育事業
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

4 子ども・子育て支援法の給付と子どもの認定区分

子ども・子育て支援法では、保護者からの申請を受けた市町村が客観的基準に基づき、保育の必要性を認定したうえで、給付を支給する仕組みとなっています。

(1) 子どものための教育・保育給付 …施設型給付費、地域型保育給付費等の支給

認定区分	支給要件	保育必要量（内容）	利用先
1号認定	満3歳以上の就学前の子どもであって、2号認定以外のもの	教育標準時間 ※1	幼稚園（新制度移行） 認定こども園
2号認定	満3歳以上の就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育短時間 ※2 保育標準時間 ※3	保育所、認定こども園
3号認定	満3歳未満の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により、家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	保育短時間 ※2 保育標準時間 ※3	保育所、認定こども園、 地域型保育事業

※1 教育標準時間：1日4時間程度の教育

※2 保育短時間：1日最長8時間の保育

※3 保育標準時間：1日最長11時間の保育（三条市：1日最長12時間の保育）

(2) 施設等利用給付認定

認定区分	支給要件	利用先
新1号認定	満3歳以上の就学前の子どもであって、新2号認定・新3号認定以外のもの	幼稚園（新制度未移行）、特別支援学校等
新2号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日を経過した就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの	認定こども園、幼稚園、特別支援学校（満3歳入園児は新3号、年少児からは新2号）
新3号認定	満3歳に達する日以後最初の3月31日までの間にある就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病等により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもののうち、住民税世帯非課税者であるもの	認可外保育施設、預かり保育事業、一時預かり事業、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業（2歳児まで新3号、3歳児からは新2号）

5 教育・保育の提供区域の設定

幼児期の教育・保育及び子育て支援サービスの提供区域の設定にあたっては、三条市の地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件を踏まえ、保育サービスを身近な地域で利用できること及び基盤整備上の柔軟性を総合的に勘案し、区域設定を次のとおりとします。

なお、この設定区域は、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の需要量を見込むためのものであり、区域ごとに各施設・事業等の利用が制限されるものではありません。

(1) 教育・保育施設、地域型保育事業の提供区域

認定区分	区域
1号認定（幼稚園、認定こども園）	9区域 ※
2号認定（保育所、認定こども園）	
3号認定（保育所、認定こども園、地域型保育事業）	

(2) 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

No.	事業名	区域
1	利用者支援事業	市全域
2	一時預かり事業	市全域
3	放課後児童健全育成事業（児童クラブ）	16区域（小学校区を基本）
4	地域子育て支援拠点事業	市全域
5	妊婦健康診査	市全域
6	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）	市全域
7	養育支援訪問事業	市全域
8	子育て短期支援事業	市全域
9	子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）	－
10	延長保育事業	9区域 ※
11	病児・病後児保育事業	市全域
12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	市全域
13	多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	市全域

第6章



(1) 教育・保育施設全体

48

(2) 1号認定（教育）

幼稚園及び認定こども園において、教育標準時間認定を受けた満3歳～5歳児の教育を行います。

《市全域》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
量の見込み	一ノ木戸ポプラ学園	95人		94人		92人		89人		87人	
	三条学園	88人		86人		85人		82人		79人	
	瑞穂学園	36人		32人		31人		33人		32人	
	大崎学園	14人		15人		14人		13人		12人	
	合 計 ①	233人		227人		222人		217人		210人	
確保方策		幼稚園	認定こども園	幼稚園	認定こども園	幼稚園	認定こども園	幼稚園	認定こども園	幼稚園	認定こども園
	一ノ木戸ポプラ学園	150人	－	105人	30人	105人	30人	105人	30人	105人	30人
	三条学園	45人	75人	45人	75人	45人	75人	45人	75人	45人	75人
	瑞穂学園	－	55人	－	55人	－	55人	－	55人	－	55人
	大崎学園	－	15人	－	15人	－	15人	－	15人	－	15人
	小計	195人	145人	150人	175人	150人	175人	150人	175人	150人	175人
	合 計 ②	340人		325人		325人		325人		325人	
②－①		107人		98人		103人		108人		115人	

認定こども園：R2認可外保育施設15人増、R3私立幼稚園15人減

三条市内の幼稚園は、全て私立の幼稚園であり、今後、認定こども園に移行する幼稚園も含め、入園希望者が全員入園できる定員であるため、量の見込みに対する確保量が不足するということは想定していません。

(3) 2号認定（保育）

保育所、認定こども園、地域型保育事業において、保育認定を受けた3歳児～5歳児の保育を行います。

《市全域》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
量の見込み ①		1,815人		1,803人		1,730人		1,690人		1,625人	
確保方策	認定こども園	75人		90人		90人		90人		90人	
	保育所	1,967人		1,967人		1,967人		1,967人		1,967人	
	合 計 ②	2,042人		2,057人		2,057人		2,057人		2,057人	
②－①		227人		254人		327人		367人		432人	

《三条嵐南学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
量の見込み ①		366人		364人		348人		340人		328人	
確保方策	認定こども園	－		－		－		－		－	
	保育所	383人		383人		383人		383人		383人	
	合 計 ②	383人		383人		383人		383人		383人	
②－①		17人		19人		35人		43人		55人	

《一ノ木戸ポプラ学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保 方策	量の見込み ①	217 人	215 人	208 人	202 人	193 人
	認定こども園	－	15 人	15 人	15 人	15 人
	保育所	209 人	209 人	209 人	209 人	209 人
	合 計 ②	209 人	224 人	224 人	224 人	224 人
	②－①	▲ 8 人	9 人	16 人	22 人	31 人

認定こども園：R 3 私立幼稚園（小規模保育事業）の認定こども園化による 15 人増

《三条学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保 方策	量の見込み ①	172 人	171 人	164 人	161 人	154 人
	認定こども園	24 人	24 人	24 人	24 人	24 人
	保育所	174 人	174 人	174 人	174 人	174 人
	合 計 ②	198 人	198 人	198 人	198 人	198 人
	②－①	26 人	27 人	34 人	37 人	44 人

《四つ葉学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保 方策	量の見込み ①	211 人	209 人	201 人	197 人	189 人
	認定こども園	－	－	－	－	－
	保育所	315 人	315 人	315 人	315 人	315 人
	合 計 ②	315 人	315 人	315 人	315 人	315 人
	②－①	104 人	106 人	114 人	118 人	126 人

《瑞穂学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保 方策	量の見込み ①	199 人	198 人	190 人	185 人	178 人
	認定こども園	45 人	45 人	45 人	45 人	45 人
	保育所	158 人	158 人	158 人	158 人	158 人
	合 計 ②	203 人	203 人	203 人	203 人	203 人
	②－①	4 人	5 人	13 人	18 人	25 人

《三条おおじま学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保 方策	量の見込み ①	60 人	59 人	57 人	56 人	53 人
	認定こども園	－	－	－	－	－
	保育所	90 人	90 人	90 人	90 人	90 人
	合 計 ②	90 人	90 人	90 人	90 人	90 人
	②－①	30 人	31 人	33 人	34 人	37 人

《大崎学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
確保 方策	量の見込み ①	223 人	222 人	212 人	208 人	200 人
	認定こども園	6 人	6 人	6 人	6 人	6 人
	保育所	222 人	222 人	222 人	222 人	222 人
	合 計 ②	228 人	228 人	228 人	228 人	228 人
	②－①	5 人	6 人	16 人	20 人	28 人

認定こども園：R 2 認可外保育施設の認定こども園化による 6 人増

《さかえ学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①		194人	191人	184人	180人	173人
確保 方策	認定こども園	－	－	－	－	－
	保育所	217人	217人	217人	217人	217人
	合 計 ②	217人	217人	217人	217人	217人
②－①		23人	26人	33人	37人	44人

《しただの郷学園エリア》

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①		173人	174人	166人	161人	157人
確保 方策	認定こども園	－	－	－	－	－
	保育所	199人	199人	199人	199人	199人
	合 計 ②	199人	199人	199人	199人	199人
②－①		26人	25人	33人	38人	42人

各地域において、量の見込みが確保方策を上回る年度については、定員の弾力運用による児童の受け入れや隣接する地域の保育所等での受け入れにより、量の確保に努めます。

(4) 3号認定（保育）

保育所、認定こども園、地域型保育事業において、保育認定を受けた0歳児～2歳児の保育を行います。

《市全域》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		190人	932人	190人	912人	190人	903人	190人	893人	190人	888人
確保 方策	認定こども園	7人	48人	7人	58人	7人	58人	7人	58人	7人	58人
	保育所	193人	860人	193人	860人	193人	860人	193人	860人	193人	860人
	地域型保育事業	10人	26人	10人	20人	10人	20人	10人	20人	10人	20人
	合 計 ②	210人	934人	210人	938人	210人	938人	210人	938人	210人	938人
②－①		20人	2人	20人	26人	20人	35人	20人	45人	20人	50人

《三条嵐南学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		49人	209人	49人	204人	49人	202人	49人	200人	49人	199人
確保 方策	認定こども園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	保育所	38人	159人	38人	159人	38人	159人	38人	159人	38人	159人
	地域型保育事業	10人	20人	10人	20人	10人	20人	10人	20人	10人	20人
	合 計 ②	48人	179人	48人	179人	48人	179人	48人	179人	48人	179人
②－①		▲1人	▲30人	▲1人	▲25人	▲1人	▲23人	▲1人	▲21人	▲1人	▲20人

《一ノ木戸ポプラ学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		28人	111人	28人	109人	28人	108人	28人	107人	28人	106人
確保 方策	認定こども園	－	－	－	10人	－	10人	－	10人	－	10人
	保育所	26人	95人	26人	95人	26人	95人	26人	95人	26人	95人
	地域型保育事業	－	6人	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計 ②	26人	101人	26人	105人	26人	105人	26人	105人	26人	105人
②－①		▲2人	▲10人	▲2人	▲4人	▲2人	▲3人	▲2人	▲2人	▲2人	▲1人

認定こども園：R3私立幼稚園（小規模保育事業）の認定こども園化による4人増

《三条学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		18人	91人	18人	89人	18人	88人	18人	87人	18人	87人
確保 方策	認定こども園	3人	18人	3人	18人	3人	18人	3人	18人	3人	18人
	保育所	13人	83人	13人	83人	13人	83人	13人	83人	13人	83人
	地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計 ②	16人	101人	16人	101人	16人	101人	16人	101人	16人	101人
②－①		▲2人	10人	▲2人	12人	▲2人	13人	▲2人	14人	▲2人	14人

《四つ葉学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		19人	109人	19人	107人	19人	106人	19人	105人	19人	104人
確保 方策	認定こども園	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	保育所	27人	118人	27人	118人	27人	118人	27人	118人	27人	118人
	地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計 ②	27人	118人	27人	118人	27人	118人	27人	118人	27人	118人
②－①		8人	9人	8人	11人	8人	12人	8人	13人	8人	14人

《瑞穂学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		8人	83人	8人	81人	8人	80人	8人	79人	8人	79人
確保 方策	認定こども園	4人	26人	4人	26人	4人	26人	4人	26人	4人	26人
	保育所	12人	70人	12人	70人	12人	70人	12人	70人	12人	70人
	地域型保育事業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	合 計 ②	16人	96人	16人	96人	16人	96人	16人	96人	16人	96人
②－①		8人	13人	8人	15人	8人	16人	8人	17人	8人	17人

《三条おおじま学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		5人	31人	5人	31人	5人	30人	5人	30人	5人	30人
確保 方策	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保育所	6人	34人	6人	34人	6人	34人	6人	34人	6人	34人
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計 ②	6人	34人	6人	34人	6人	34人	6人	34人	6人	34人
② - ①		1人	3人	1人	3人	1人	4人	1人	4人	1人	4人

《大崎学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		32人	134人	32人	131人	32人	130人	32人	128人	32人	127人
確保 方策	認定こども園	-	4人	-	4人	-	4人	-	4人	-	4人
	保育所	35人	123人	35人	123人	35人	123人	35人	123人	35人	123人
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計 ②	35人	127人	35人	127人	35人	127人	35人	127人	35人	127人
② - ①		3人	▲7人	3人	▲4人	3人	▲3人	3人	▲1人	3人	0人

認定こども園：R2認可外保育施設の認定こども園化による4人増

《さかえ学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		14人	89人	14人	87人	14人	86人	14人	85人	14人	84人
確保 方策	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保育所	19人	84人	19人	84人	19人	84人	19人	84人	19人	84人
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計 ②	19人	84人	19人	84人	19人	84人	19人	84人	19人	84人
② - ①		5人	▲5人	5人	▲3人	5人	▲2人	5人	▲1人	5人	0人

《しただの郷学園エリア》

		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
		0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳	0歳	1・2歳
量の見込み ①		17人	75人	17人	73人	17人	73人	17人	72人	17人	72人
確保 方策	認定こども園	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	保育所	17人	94人	17人	94人	17人	94人	17人	94人	17人	94人
	地域型保育事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計 ②	17人	94人	17人	94人	17人	94人	17人	94人	17人	94人
② - ①		0人	19人	0人	21人	0人	21人	0人	22人	0人	22人

各地域において、量の見込みが確保方策を上回る年度については、定員の弾力運用による児童の受け入れや隣接する地域の保育所等での受け入れにより、量の確保に努めます。

7 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

(1) 利用者支援事業

子育て中の親子や妊婦等が、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう、身近な場所で当事者目線の寄り添い型の支援を実施する事業（基本型）と、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築する事業（母子保健型）があります。

≪ 市全域 ≫

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	基本型	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	母子保健型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所
確保方策	基本型	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所	0 か所
	母子保健型	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所	1 か所

本事業については、令和2年度に子育て支援課内に母子保健型を1か所整備する予定です。

なお、基本型については実施せず、子育て支援課（子どもの育ちサポートセンター）、市内の子育て支援センター及び子育て拠点施設において実施している相談対応等の充実を図ります。

(2) 一時預かり事業

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園その他の場所において一時的に預かり、必要な保護を行う事業です。三条市では、7か所の子育て支援センターにおいて実施しています。

≪ 市全域 ≫

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み		2,316 人	2,220 人	2,154 人	2,088 人	2,028 人
確保方策		6,804 人	7,290 人	7,776 人	7,776 人	7,776 人
		7 か所	8 か所	8 か所	8 か所	8 か所

令和3年度に新たな子育て支援センターを開設し、当該施設での一時預かり事業を実施します。子育て支援センターの一時預かりについては、受入体制には余裕がありニーズ量をカバーできるため、引き続き事業を継続していきます。

なお、幼稚園における在園児を対象とした一時預かりについては、各施設の意向を踏まえ、引き続き私学助成（預かり保育推進事業）による預かり保育で対応していきます。

(3) 放課後児童健全育成事業（児童クラブ）

保護者が労働等により昼間家庭にいない、小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。

《一ノ木戸小学校（一ノ木戸・ポプラ児童クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	117人	111人	104人	100人	95人
1年生	43人	42人	37人	39人	34人
2年生	35人	31人	31人	27人	29人
3年生	26人	28人	25人	24人	22人
4年生	13人	10人	11人	10人	10人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	118人	118人	118人	118人	118人
②－①	1人	7人	14人	18人	23人

《嵐南小学校（嵐南児童クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	183人	178人	180人	175人	178人
1年生	51人	58人	58人	53人	59人
2年生	70人	54人	63人	62人	57人
3年生	41人	48人	38人	43人	43人
4年生	21人	18人	21人	17人	19人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	211人	211人	211人	211人	211人
②－①	28人	33人	31人	36人	33人

《裏館小学校（裏館児童クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	117人	114人	100人	89人	86人
1年生	28人	30人	23人	23人	25人
2年生	34人	26人	28人	21人	21人
3年生	37人	36人	27人	29人	22人
4年生	18人	22人	22人	16人	18人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	91人	91人	91人	91人	91人
②－①	▲26人	▲23人	▲9人	2人	5人

「上林小学校（上林児童クラブ）」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	33人	34人	41人	47人	42人
1年生	16人	15人	16人	18人	12人
2年生	3人	6人	6人	6人	7人
3年生	10人	7人	15人	14人	15人
4年生	4人	6人	4人	9人	8人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	44人	44人	44人	44人	44人
②－①	11人	10人	3人	▲3人	2人

「井栗小学校（井栗児童クラブ）」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	73人	81人	79人	83人	78人
1年生	31人	31人	24人	33人	25人
2年生	22人	29人	29人	22人	30人
3年生	14人	15人	20人	20人	15人
4年生	6人	6人	6人	8人	8人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	80人	80人	80人	80人	80人
②－①	7人	▲1人	1人	▲3人	2人

「旭小学校（旭児童クラブ）」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	18人	12人	12人	18人	15人
1年生	6人	2人	5人	7人	4人
2年生	4人	6人	2人	5人	8人
3年生	1人	1人	1人	1人	1人
4年生	7人	3人	4人	5人	2人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	14人	14人	14人	14人	14人
②－①	▲4人	2人	2人	▲4人	▲1人

「西鱈田小学校（西鱈田児童クラブ）」

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	32人	32人	36人	37人	36人
1年生	10人	10人	15人	10人	10人
2年生	12人	13人	12人	18人	13人
3年生	9人	8人	8人	8人	12人
4年生	1人	1人	1人	1人	1人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	48人	48人	48人	48人	48人
②－①	16人	16人	12人	11人	12人

≪月岡小学校（月岡・つくし児童クラブ）≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	54人	45人	43人	44人	39人
1年生	25人	15人	21人	21人	15人
2年生	20人	20人	12人	16人	16人
3年生	7人	8人	8人	5人	7人
4年生	2人	2人	2人	2人	1人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	73人	73人	73人	73人	73人
②－①	19人	28人	30人	29人	34人

≪大崎学園（大崎児童クラブ）≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	190人	180人	183人	157人	164人
1年生	66人	53人	65人	41人	61人
2年生	52人	52人	42人	51人	32人
3年生	54人	56人	56人	45人	55人
4年生	18人	19人	20人	20人	16人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	163人	163人	163人	163人	163人
②－①	▲27人	▲17人	▲20人	6人	▲1人

≪保内小学校（保内児童クラブ）≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	31人	30人	29人	28人	29人
1年生	4人	4人	4人	4人	5人
2年生	11人	9人	10人	10人	9人
3年生	7人	6人	5人	6人	6人
4年生	9人	11人	10人	8人	9人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	42人	42人	42人	42人	42人
②－①	11人	12人	13人	14人	13人

≪大島小学校（大島児童クラブ）≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	17人	21人	20人	20人	20人
1年生	4人	5人	6人	6人	5人
2年生	5人	3人	3人	4人	4人
3年生	5人	9人	5人	6人	7人
4年生	3人	4人	6人	4人	4人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	20人	20人	20人	20人	20人
②－①	3人	▲1人	0人	0人	0人

《須頃小学校（須頃クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	45人	41人	43人	42人	54人
1年生	8人	11人	11人	14人	20人
2年生	19人	11人	14人	14人	18人
3年生	6人	10人	5人	7人	7人
4年生	12人	9人	13人	7人	9人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	45人	45人	45人	45人	45人
②－①	0人	4人	2人	3人	▲9人

《栄中央小学校（さかえ児童クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	54人	53人	43人	45人	40人
1年生	16人	21人	11人	18人	14人
2年生	13人	10人	13人	7人	11人
3年生	15人	13人	11人	14人	7人
4年生	10人	9人	8人	6人	8人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	57人	57人	57人	57人	57人
②－①	3人	4人	14人	12人	17人

《栄北・大面小学校（いちい児童クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	46人	44人	39人	33人	29人
1年生	20人	20人	17人	14人	11人
2年生	11人	9人	9人	7人	7人
3年生	10人	10人	8人	8人	7人
4年生	5人	5人	5人	4人	4人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	46人	46人	46人	46人	46人
②－①	0人	2人	7人	13人	17人

《長沢・笹岡・大浦小学校（長沢児童クラブ）》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	35人	36人	35人	31人	29人
1年生	16人	16人	16人	10人	12人
2年生	10人	9人	9人	10人	7人
3年生	9人	11人	10人	11人	10人
4年生	0人	0人	0人	0人	0人
5年生	0人	0人	0人	0人	0人
6年生	0人	0人	0人	0人	0人
確保方策②	43人	43人	43人	43人	43人
②－①	8人	7人	8人	12人	14人

≪ 森町・飯田小学校（飯田児童クラブ） ≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み ①	22 人	21 人	21 人	20 人	19 人
1 年生	8 人	7 人	8 人	6 人	6 人
2 年生	7 人	8 人	7 人	8 人	6 人
3 年生	5 人	4 人	4 人	4 人	5 人
4 年生	2 人	2 人	2 人	2 人	2 人
5 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
6 年生	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人
確保方策②	28 人	28 人	28 人	28 人	28 人
② - ①	6 人	7 人	7 人	8 人	9 人

三条市では、小学校区を基本に 16 区域に児童クラブを設置しています。小学 1 年生から 4 年生までの児童の受入れを行っており、5 年生以上は個々の事情に応じて受入れを行っています。今後も現体制を維持し、必要に応じて施設整備等を行い、量の確保や受入体制の充実に努めます。

また、放課後子ども教室については、現在の 5 か所での実施を継続しつつ、地域の実情に応じた展開を図っていきます。三条市においては、児童クラブと一体的な実施は行っていないが、引き続き放課後の子どもの居場所事業として実施していきます。

(4) 地域子育て支援拠点事業

公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等を行う事業です。三条市では、2 か所の子育て拠点施設と 7 か所の子育て支援センターで実施しています。

≪ 市全域 ≫

		令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の 見込み	子育て拠点施設	80,240 人	78,090 人	76,280 人	73,600 人	71,640 人
	子育て支援センター	19,900 人	20,810 人	21,760 人	21,130 人	20,460 人
	合計 ①	100,140 人	98,900 人	98,040 人	94,730 人	92,100 人
確保 方策	子育て拠点施設 2 か所	67,200 人 2 か所	67,200 人 2 か所	67,200 人 2 か所	67,200 人 2 か所	67,200 人 2 か所
	子育て支援センター 7 か所	34,020 人 7 か所	36,450 人 8 か所	38,880 人 8 か所	38,880 人 8 か所	38,880 人 8 か所
	合計 ②	101,220 人 9 か所	103,650 人 10 か所	106,080 人 10 か所	106,080 人 10 か所	106,080 人 10 か所
② - ①		1,080 人	4,750 人	8,040 人	11,350 人	13,980 人

地域子育て支援拠点事業は、平成 30 年度に年間延べ約 102,500 人の利用実績があり、乳幼児を持つ保護者には不可欠な事業です。

今後は、利用者がより身近な場所で利用できるよう、大崎学園エリアにおける新たな子育て支援センターの設置や利用者増加につながる P R 方法の検討等を行い、本事業の活性化を図ります。

(5) 妊婦健康診査

妊婦に対して妊娠初期から分娩までの間、健康の保持増進を図り、安全・安心な妊娠、出産に役立てるため、必要に応じて健康診査を行う事業です。

《 市全域 》

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	7,122 人	6,941 人	6,688 人	6,507 人	6,290 人
確保量・ 確保方策	実施場所：三条市が指定する医療機関等 検査項目：妊婦一般健康診査の項目（健康状態の把握等）及び各種医学的検査（血液検査等） 実施時期：①妊娠初期～妊娠 23 週：4 週間に 1 回 ②妊娠 24～35 週 ：2 週間に 1 回 ③妊娠 36 週～分娩 ：1 週間に 1 回				

※量の見込みについては、一人当たりの健診回数に見込まれる人数を乗じたもの。

近年、出産年齢の上昇等により、健康管理がより重要となる妊婦が増加傾向にあることから、母体や胎児の健康確保を図る上で、妊婦健康診査の重要性が一層高まっています。

妊娠届受理時に、母子健康手帳と併せて妊婦健康診査助成券を交付し、妊婦健康診査委託契約機関にて定期的な妊婦健康診査の受診を勧めます。

(6) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）

生後 4 か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行い、必要なサービスにつなげる事業です。

《 市全域 》

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
量の見込み	591 人	576 人	555 人	540 人	522 人
確保方策	実施体制：助産師、看護師等による家庭訪問 実施機関：子育て支援課				

産婦・乳児訪問指導において、出産後 2 か月までの希望があった乳児とその母に対し助産師が訪問し、母子の健康状態の確認及び育児指導、産後うつ・育児不安に関する相談指導等を行い、あわせて虐待の早期発見に努めます。

また、産婦・乳児訪問指導の希望がなかった家庭については、看護師等が乳児訪問を行い、様々な悩みや不安を聞き、子育て支援に関する情報提供を行うとともに、母子の心身の状況や養育環境等の把握及び相談を行い、支援が必要な家庭に対し適切なサービス提供につなげます。

(7) 養育支援訪問事業

子育てに対して不安や孤立感等を抱える家庭等で、養育支援が必要な家庭を対象に、保護者の育児、家事等の能力を向上させるため、相談や育児・家事支援を行う事業です。

≪ 市全域 ≫

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	50人	50人	50人	50人	50人
確保方策	実施体制：助産師等による家庭訪問 ：子育て支援者、ヘルパー等による家庭訪問 実施機関：子育て支援課				

若年妊婦や精神的疾患等がある妊婦に対して、妊娠・出産・育児への不安を感じる妊娠期から出産後間もない時期に家庭に助産師等が訪問し、適切な助言をするとともに、関係機関との連携をすることにより、育児の孤立を防いで子どもの虐待を予防します。また、育児・家事支援が必要と認められる家庭へ支援者を派遣し、育児等の能力向上を図ります。

(8) 子育て短期支援事業

子育て短期支援事業は、保護者の疾病や仕事等により、児童の養育が一時的に困難になった場合等に児童養護施設などで一時的に児童を預かる事業です。

三条市には、ショートステイ事業及びトワイライトステイ事業の受入れ可能施設がないため、利用希望があった場合は児童相談所による一時保護や里親委託で対応しています。今後についても、これまでと同様に対応していきます。

(9) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

ファミリー・サポート・センター事業は、子育ての援助をしてほしい方と、子育ての援助をしたい方が会員となり、仕事と子育ての両立できる環境等を整備し、地域の中で子どもたちが健やかに育つように会員組織による地域の助けあい活動をする制度です。

三条市では、事業実施について検討した結果、民間団体において同様のサービスが提供されていることから、本事業については実施しないこととし、従来どおり、各団体におけるサービス提供者の養成及びスキルアップのための講座実施による支援を継続していきます。

(10) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日及び利用時間以外の日等において、保育所、認定こども園等で保育を実施する事業です。

《三条嵐南学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	66人	64人	63人	62人	61人
確保方策	610人	610人	610人	610人	610人
	6か所	6か所	6か所	6か所	6か所

《一ノ木戸ポプラ学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	33人	36人	35人	34人	33人
確保方策	336人	355人	355人	355人	355人
	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

《三条学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	35人	35人	34人	33人	32人
確保方策	315人	315人	315人	315人	315人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

《四つ葉学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	47人	47人	46人	45人	44人
確保方策	460人	460人	460人	460人	460人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

《瑞穂学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	43人	43人	42人	41人	40人
確保方策	315人	315人	315人	315人	315人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

《三条おおじま学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	23人	22人	20人	19人	18人
確保方策	130人	130人	130人	130人	130人
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

《大崎学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	38人	38人	37人	36人	35人
確保方策	390人	390人	390人	390人	390人
	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

《さかえ学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	28人	27人	26人	25人	24人
確保方策	320人	320人	320人	320人	320人
	3か所	3か所	3か所	3か所	3か所

《ただの郷学園エリア》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	27人	26人	25人	24人	23人
確保方策	310人	310人	310人	310人	310人
	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所

《市全域》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	340人	338人	328人	319人	310人
確保方策	3,186人	3,205人	3,205人	3,205人	3,205人
	31か所	31か所	31か所	31か所	31か所

三条市では、市内の全ての保育所で延長保育事業を実施しています。

今後も、保育時間のニーズを把握し、希望者に対し延長保育事業を行っていきます。

(11) 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業は、病気又は病気回復期にあるため集団保育が困難かつ保護者の事情により家庭で保育できない児童を医療機関等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育を実施する事業です。

《市全域》

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
量の見込み	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
確保方策	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人	1,000人
	1か所	1か所	1か所	1か所	1か所

三条市では、済生会三条病院附属保育園たんぽぽ内の病児・病後児保育ルーム「なのはな」において実施しています。現状でニーズ量をカバーできるため、引き続き事業を実施していきます。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

三条市では平成 28 年度から実施しており、引き続き実施していきます。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な教育・保育等の提供体制の確保を図る事業です。三条市では、事業者に対して相談、助言等を行うとともに、必要に応じて事業の実施を検討していきます。